

2025年3月27日

株主各位

東京都江東区豊洲六丁目6番2号
東都水産株式会社
代表取締役社長 久我 勝二

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025年5月下旬ごろに開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年4月11日（金）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 みずほ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

同事務取扱場所 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

以上